

令和5年10月25日（水） 場所 議会応接室

○出席議員

議長	高柳 貴美代	公明党	山口 智之
副議長	青木 淳子	日本共産党	住友 珠美
自由民主党	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・風	藤田 貴裕		



○欠席議員

公明党	香西 貴弘
-----	-------



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	



○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 令和5年度予算（議会費）の補正について

2. 新年度予算（議会費）について
3. 令和6年定例会の日程について
4. 会議録検索システムについて
5. 議員研修について

※ 伝言ダイヤル 議会防災訓練について（令和6年2月1日）

◎議長挨拶

○【高柳貴美代議長】 皆様、おはようございます。常任委員会の視察や各種イベント等で大変お忙しいところ、会派代表者会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。この間の日曜日には操法審査、私も最後まで拝見させていただいて、藤田議員も石井議員も本当にお疲れさまでございました。今後とも国立市の消防リーダーとして、議会代表としてお願いしたいと思います。大変だったと思います。半年も練習をされて、お仕事が終わった後とかお休みを利用してということで、今日は香西議員がおいでにならなかったけれども、香西議員は選手で出ていらっしやいましたね。ありがとうございます。

本日は、予算、来年度の日程等多くの議題が入っております。皆様の御協力を頂いて進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、香西代表の代わりに山口議員に出席をしていただいておりますので、よろしくお願いいたします。藤江議員は少し遅れての御参加になるという御連絡を頂いております。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題1. 令和5年度予算（議会費）の補正について

○【高柳貴美代議長】 まず、議題1、令和5年度予算（議会費）の補正についてです。まず、事務局から御報告をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 おはようございます。今年度の議会費の今回の補正は、常任委員会視察の特別旅費と議員控室の間取り変更の修繕費でございます。詳しくは次長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○【古沢議会事務局次長】 それでは、お手元にお配りいたしました会派代表者会議資料No.9、令和5年度議会費12月補正についてを御覧ください。議会活動経費の中の節8旅費の特別旅費でございます。今年度、常任委員会の行政視察を1泊で行わなかった委員会がありましたことから、49万6,000円を減額するものでございます。

次に、議員改選費の中の節10需用費の修繕費でございます。令和5年度は議員改選がございました関係で、議員控室間取り変更修繕・電気設備修繕・議場議席書換えを実施しており、これらの契約差金93万2,000円を減額するものでございます。この93万2,000円でございますけれども、この中で特に大きかったのは、議員控室間取り変更修繕でございます。予算額が310万8,000円に對しまして、契約金額が219万8,790円ということで、差引き90万9,210円の不用額となっております。こちらは当初予算を積算するに当たりまして、7室分間取りを造る修繕を予定してございましたが、結果的に、皆さん御存じのとおり、今6室でございますので、6室で収まったというところの中で90万9,200円の不用額、さらに入札等における差金ということで、この額が出ているといったところでございます。令和5年度議会費12月補正の御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。常任委員会視察の特別旅費と議員控室の間取りの変更の修繕費の減額補正ということでございます。いかがですか。石井議員。

○【石井伸之議員】 まず、福祉保険委員会と致しまして手話言語条例を制定した中で、手話通訳者の謝礼、こちらを……（「これは補正のほうです」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。予算ですよ。すみません、ちょっと先走りました。そちらのほうには特には、賛成していきたいと思います。よろし

くお願いします。

○【高柳貴美代議長】 何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、了解ということで、補正予算につきましては、事務局の説明のとおり確認をさせていただきます。



議題２．新年度予算（議会費）について

○【高柳貴美代議長】 続きまして、議題２、新年度予算（議会費）についてです。こちら事務局から御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 新年度予算について御説明させていただきます。新たな点は、高柳議長と御相談をさせていただきまして、常任委員会、あと決算と予算の特別委員会の手話通訳対応の予算を組み入れているところでございます。また、国立市議会が来年度、東京都市議会議長会の会長市となります。26年に1回回ってまいります会長市となりますので、東京都の会長市と致しまして、職員人件費、負担金、旅費、借上げ料等々対応させていただいているところでございます。また、委員会の会議録検索システムの委託料、こちらも1年分計上させていただいているところでございます。詳細につきましては、次長より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○【古沢議会事務局次長】 それでは、会派代表者会議資料No.10の2ページを御覧ください。一番下にありますが、議会費の合計は、本日10月25日現在におきまして3億581万1,000円で、令和5年度当初予算に比べまして、443万3,000円のマイナス予算となっております。

資料の3ページを御覧ください。2の議会事務局会計年度任用職員報酬等につきましては、令和6年度に東京都市議会議長会の会長に国立市議会議長が就任する予定であることから、議長会の事務補助を行っていただくために、会計年度任用職員を1名増員要求させていただきたいと考えてございます。このことから、271万9,000円の増額となっております。

なお、今後、予算の査定におきまして、財政当局により会計年度任用職員増員の予算要求が認められなかった場合には減額とさせていただきます。また、令和6年定例会の日程が本日確認されますことから、その日程を踏まえまして出勤日数を調整し、金額等についても今後変更させていただきたいと思います。

次に、3の議会運営事業費でございますが、議員共済会給付費負担金につきましては、市議会議員共済会より、令和6年度の負担金率の見直しについて、まだ連絡が来ていないことから前年度と同額とさせていただいております。今後、変更の通知がございましたら修正をさせていただきます。

次に、4の議会活動経費につきましては、合計で147万6,000円の増額でございます。まず、報償費につきましては、令和6年度は講師をお呼びして隔年で実施している議員研修会を実施しない年であることから、講師謝礼の10万円を減額しております。次に、手話通訳者謝礼につきましては、手話通訳者の会の皆様の御要望、また、しょうがいしゃ支援課との調整等を踏まえまして、謝礼等の単価を増加するとともに、令和6年度より本会議の初日と最終日に加えて、常任委員会、予算・決算特別委員会につきましても手話通訳者を配置できるように予算措置を行ったことから、33万6,000円の増額となっております。

次に、需用費の被服費でございますが、先日、防災服等について着用可能かどうかの調査をさせていただきました。その結果、新規に購入の希望がありました分につきましては、来年度10万8,000円の

予算を計上させていただいております。また、旅費、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金につきましては、先ほど申し上げましたが、来年度、国立市が会長市に就任する予定であることから関連費用が増額となっております。

次に、5の議会報発行事業費につきましては、9万4,000円の増額で、令和6年度は議員改選期ではないことから印刷製本費等が減額となっておりますが、議会報配布委託料につきましては、1部当たりの配布単価が上昇したことに伴いまして、37万3,000円の増額となっております。

次に、資料の4ページをお開きください。6の会議録作成事業費につきましては、令和6年度は議員改選期でないことから、印刷製本費及び筆耕翻訳料が合計で100万6,000円の減額となっております。なお、会議録検索システムデータ作成委託料及び会議録インターネット配信等委託料につきましては、本日の議題4会議録検索システムについて皆様にご議論いただくこととなっておりますことから、本日の資料におきましては、1年度分を検索できる仮の額を計上させていただいております。

次に、7の議会情報提供事業費につきましては、インターネット中継システム業務委託料が電気料や人件費の増等により13万2,000円の増額となっております。

8の議会事務費につきましては、合計で237万円の減額でございます。主な要因と致しましては、デジタルワイヤレスマイク設備機器購入費が218万4,000円の減額となっております。

9の議員改選費につきましては、令和6年度は改選期ではございませんから皆減となっております。令和6年度予算案の概要説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。今回、御覧になっていただいておりますように、手話言語条例が策定されまして、市議会でも21名の議員が、この条例にのっとり、議会でもどうしていくべきかということこれから考えていかなければという思いが皆さんおありかと思えます。市議会としても、今できることからというふうな考えを持ちまして、現在は本会議の初日と最終日に対応している手話通訳の予算を、来年度予算には常任委員会、また決算・予算特別委員会に対応したものにしていきたいと考えまして、このような予算組みを考えております。

また、来年度は、国立市議会が26年に1回参ります東京都全体の会長市になりますので、会長市として必要な予算も計上させていただいております。こちらのほうを私のほうからもちょうとお話しさせていただきたいと思えますけれども、東京都市議会議長会は、東京都の26市の市議会議長を会員として組織される会議体で、毎年持ち回りで役職が替わっています。それに26市ですから、26年に1回が来年に当たっているということで、私のほうで会長職を担うことになります。

議長会の主な事業としましては、各自治体の議員や事務局職員の方々の研修を企画・運営したり、各自治体間の相互連携、また情報交換、市議会議長会としての意思を関係各方面に投げかけていく、要望していくような職務を担うそうでございます。議長会を組織することによって、一つ一つはそれぞれの自治体の小さな声だとしても、それが大きな声となって様々な問題解決へとつながってきたという例もあるかと思えます。

例えば東京市町村総合事務組合の議会の議長も、附属していろいろついてくるそうなんです、務めることになるそうです。それに先立ち本年度は、私は今、副会長の立場で、組合議員として修行中の身でございます。この組合は東京都内、町村も加わりますので、39全ての市町村の首長と議長で組織される一部事務組合です。この組合が行っている主な業務は、東京自治会館の管理運営業務、また、市町村職員の研修業務も担っています。それから、先ほどお話ししました消防団員の方々の災害補償業務もこの事務組合で扱っています。また、交通災害共済事業なども扱っている。そのほかにもある

そうですが、扱っているそうでございます。また、当組合において、御報告ですが、今、自治会館が古くなってきているということで、建て替えにも着手していくというような時期になっておりまして、併せて組合の事務事業の在り方などについても検討しています。

昨日、一昨日と理事者で、管理職である福生の市長、監査委員である前小平市長、議員である日野市長、奥多摩町長と御一緒に、議長３人で茨城県市町村会館及び茨城県つくば市の市役所に視察に行っていました。つくば市役所のリース方式によるプレハブ式の庁舎建設という非常に興味深い、国立市でも今後、いろいろな場所が言われてきた、よく石井代表もおっしゃられています、その辺にも対応できるかな、ちょっと参考になるかななんていうような研修を済ませてきたところでございます。ですので、大分予算がここにかかってきておりますが、そのような内容で26年に1回回ってくる事務ということなので、御理解いただき、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、新年度予算についての御意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。石井議員。

○【石井伸之議員】 議長におかれましては、来年度の市議会議長会会長職に向けていろいろ大変かと思いますが、頑張ってください。それでは、手話通訳者謝礼ということで33万6,000円、こちらはさきに制定されました手話言語条例に基づくものであると認識しております。こちらについて、もうちょっと時間等、また詳しい情報等ありましたら、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○【古沢議会事務局次長】 それでは、お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、手話通訳者謝礼につきましては、常任委員会、また予算・決算特別委員会の分も含めまして、令和6年度に向けて計上させていただいてございます。特に今回、手話通訳者の方にお支払いする時間単価につきまして、しょうがいしゃ支援課のほうに手話通訳者の会より契約変更の要望が出されてございます。私もしょうがいしゃ支援課とお話をさせていただきまして、基本的にそちらに合わせるような形にさせていただいてございまして、時間単価が、これまで議会事務局の基準が1時間当たり1,250円、これが3時間まで定額です。3時間を超えた15分ごとに313円。こちらを基準として、これまで手話通訳の方にお金を支払いしていたわけなんですけれども、先ほど申し上げました要望をお伺いし、しょうがいしゃ支援課に合わせるような形にはなりますが、今後、議会事務局と致しましては、2時間まで3,600円、ですから1時間単価は1,800円です。先ほど私、1,250円と申しましたが、令和6年度の予算組みは1時間当たり1,800円で2時間まで、その後30分ごとに600円といった形で手話通訳の方にお支払いする金額を増やさせていただいて、予算組みのほうをさせていただいているといったところでございます。以上でございます。

○【石井伸之議員】 次長にはいろいろと詳しく説明を頂きまして、ありがとうございます。また、しょうがいしゃ支援課ともしっかりと連携をした中で単価のほうを上げていただくというのは、それは正しい判断であると認識しております。ぜひ、このことを手話通訳者の方、もしくは実際に使われる方、聴覚にしょうがいをお持ちの方々等にどうやって情報を伝えていくか、この辺につきましてもしょうがいしゃ支援課と連携しながら、議会としても手話言語条例を制定した後、こういった対応を行っているということを伝えていただきますようお願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかに。住友議員、お願いします。

○【住友珠美議員】 ちょっと細かいところからなるんですけれども、3ページになります。議会報発行事業費のところ、先ほど次長のほうから、単価上昇のため金額がアップということで、多分、単価増額の10.2円が14円ということでよろしいのかと思うんですけれども、この14円に上がるのはなぜかというか、その内訳について、まず教えていただけますか。

○【古沢議会事務局次長】 まず、住友議員がおっしゃられましたとおり、単価については、10.2円から14円に上がるということで、それは察するところ、昨今の物価高であるとか、人件費等を踏まえた中で、ここで見積りを取った中で、増額で出されてきたものと理解しているところでございます。

○【住友珠美議員】 ありがとうございます。なかなかやっぱり人件費、物価高騰の影響がここにも出てくるんだなと思うところでございますけれども、これは致し方ないというところだと理解いたします。

それともう一点、今回、市議会議長会の会長市ということで、本当に高柳議長には御苦労していただく感じになりますけれども、代表としてよろしくお願いしたいと思います。それで、会計年度任用職員を1人増員ということでございましたけれども、この会計年度任用職員についての役割としては、例えば議長に随行していくのか、それとも事務方のお仕事をされるのか、その辺の内容的なものについて教えていただけますか。

○【古沢議会事務局次長】 会計年度任用職員につきましてでございますが、令和5年度から、5年、6年、7年と、まず職員を1人増員していただいております。これは、基本的には東京都市議会議長会の会長市になるということで1名、今現在、大倉という職員がこちらの会長市の事務を担当ということで就いてございますが、なかなか1人で全てをさばくということは難しいところがございまして、御質疑の回答としましては、随行するのは、例えば今申し上げた大倉という職員であったり、局長だったり、私が随行するわけなんですけれども、会議に使う資料であったりとかというのは、26市分全て私どもの会長市が用意することになります。当然、お茶を用意したり、机を並べたりといったことが出てまいりますので、特に資料の作成とかについて、職員の補助という形になろうかと思っております。

例えば定例総会の資料となりますと、今、国分寺市が今年度会長市なんですけれども、国分寺市は今年度からタブレットを導入されたんです。ただ、前年まででいくと、定例会の一人一人にお配りする資料のページ数が400ページぐらいあって、これを要するに事務局とか局長とか、おいでになる議長様にお配りするわけなんですけれども、100部近いものを作らなければならないと。仮にその中で間違いや修正なんかが出たら、また作り直しとかということをやっていたわけなんです。印刷の手間は、今年度からタブレットが入ったことによって少し軽減されるのかなと思っているわけなんですけれども、事前の準備が職員1人ではなかなか難しいところがございますので、それをフォローする会計年度任用職員を1人お願いしたいといったところで考えているということでございます。

○【住友珠美議員】 丁寧にありがとうございます。とても納得させていただきました。ありがとうございます。

○【高柳貴美代議長】 今年度から私も、今、国分寺市の田中議長が会長なんですけれども、議長会そのものがオンライン方式に変わったんです。なので、その資料でいつも局長と一緒に伺っていますが、やはり国分寺市さんもそのような形で対応されておられるようなので、そのような状況でございます。

○【藤江竜三議員】 市議会議長会ということで、高柳議長にはいろいろなことを国立市の代表として担っていただくことになると思いますので、精いっぱいやっていただければと考えております。それで、市議会議長会なんですけれども、大体何となくは議長のお話でどういったことをやっているのかということは、また、増えたところというのはつかめたところなんですけれども、まだ細かいところでこういったこともやっているんだよということがありましたら、事務局のほうから何かお聞かせ

いただければと思います。

○【内藤議会事務局長】 先ほど議長もお話はしておりますけれども、東京都26市で構成する東京都市議会議長会の会長市ということとなります。高柳議長が東京都の市議会の会長ということで議長ということとなります。総会をはじめと致しまして、東京都の議長会を取りまとめていくということです。あわせて、全国市議会議長会という組織の理事になります。また、関東市議会議長会、これは8都県で構成される関東市議会議長会の支部長という形になる予定です。ですから、東京都というところだけではなくて、全国市議会議長会、関東市議会議長会という場、またその他、議長もお話をされていましたけれども、総合事務組合議会の議長となったり、東京都区市町村振興協会の評議員という形にもなりますので、様々な役職が来ますので、非常に多忙な業務ということになっているところでございます。雑駁ですけど、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【藤江竜三議員】 ありがとうございます。何か本当にお忙しくなりそうで、頑張っていたきたいと思います。それと、会議録システムについては、後で4番で議論するということなので、そこでまた議論したいと思います。以上です。

○【藤田貴裕議員】 手話通訳者ですけれども、これは増える分についても事前にお申込みを頂く、そういう方式なんですか。

○【古沢議会事務局次長】 今のところは事前にお申し込みいただくという形で考えてございます。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。三水協の負担金が1万円上がりますが、この理由は何ですか。

○【古沢議会事務局次長】 これは向こうからの通知と言ったら変なんですけれども、通知に基づいての負担金の状況です。具体的にこの1万円上がる分がどういったことなのかということに関しましては、今ちょっとお答えする答えは持ち合わせてございません。

○【内藤議会事務局長】 明確には、今次長がお話したように、私どもでは詳細には分かっておりませんけれども、三水協のほうは効率的な予算を従来から組んでおりまして、一時は3万円だった会費を2万円に下げて対応していたという時期がございます。そういった2万円の時期がありましたので、今度は予算のほうで、なかなか積立てのほうで少なくなっているということを聞いておりますので、そういったことを配慮して、活動に合った金額ということで4万円という形にされたのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○【山口智之議員】 議会事務費の中の備品購入費の減のところで、デジタルワイヤレスマイク設備購入分という、これは購入済みということで来年は上げていないということですか。

○【古沢議会事務局次長】 これは今年度の予算に計上させていただいておりまして、まだ設置は完了してございませんが、今年度設置する予定というか、今、手続準備等を進めているところでございます。今年度で完了するということですので、来年度はのせていないということでございます。

○【高柳貴美代議長】 ほかにございますか。——よろしいですか。

では、新年度予算につきまして、事務局の説明のとおり確認させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。なお、委員会の会議録検索システムの予算については、この後協議する年数の予算対応とさせていただきます。また、そのほか予算の軽微な変更については、例年同様ではありますが、議長、事務局に一任をお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

議題 3. 令和 6 年定例会の日程について

○【高柳貴美代議長】 次に、議題 3、令和 6 年定例会の日程についてです。こちら事務局から御説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、令和 6 年度の日程につきまして御説明をさせていただきます。会派代表者会議資料No.11を御覧いただきたいと思います。日程につきましては、従前を参考に致しまして作成しているところでございます。令和 6 年度には12月に市長選挙が行われることから、令和 2 年度の第 4 回定例会の日程と同様に、第 4 回定例会の日程を早めている日程案となっているところでございます。第 4 回定例会は令和 6 年10月31日が初日、11月21日が最終本会議という日程案でございます。その他の日程につきましては、従前のとおりとなっているところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。今、議会事務局長から説明があったとおり、第 4 回定例会の日程が主に11月に実施するという案になっております。これは 4 年前の令和 2 年第 4 回定例会とほぼ同様で計画しているところでございます。また、ほかの日程もほぼ従前どおりとなっております。

それでは、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。石井議員、お願いします。

○【石井伸之議員】 高柳議長におかれましては、市議会議長会会長ということで大変多忙な日々をこれから過ごすかと思しますので、そういった中で11月というと、日中友好親善に関する行事等、北京市との関係等もありますので、そういった予定が11月、いつどこでどのように入ってくるか、見えない部分等いろいろあるかと思いますが、やはり国立市として最も大事な市長選挙、この日程を考えると、4 年前も同様の措置をしてきたということがありますので、私はこの案のとおり進めたいと思います。ただ、もし急に何か突如として11月に何らか議長としてどうしても出席しなければいけないことがありましたら、その際には、できるだけ早く会派代表者会議を招集する中で、速やかに日程変更、そういった形で柔軟な対応をしていただきたいと思いますと考えております。案としては、これで行っていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかにございませんか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それでは、この日程のとおり確認をさせていただきます。

先ほども石井議員のほうからお話を頂きましたが、来年度、市議会議長会の会長となる予定でございます。先ほど御説明させていただきましたとおり、全国市議会議長会、関東市議会議長会の役員職もでございます。特に第 4 回定例会のある11月に議長会の公務が入る可能性が非常に高いと考えられます。東京都市議会議長会、全国市議会議長会、関東市議会議長会の公務がこの日程に入った場合は最小限、本日御確認いただいた日程を調整させていただきたいとお願しておきたいと思っております。その日程の調整を議長、事務局に一任をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

もちろん調整させていただいた場合は、定例会の日程を確認する議会運営委員会前の会派代表者会議に早く御報告をさせていただきたいと思っております。本当に気の引き締まる思いで、健康には自信があるんですけど、しっかりと皆様の思いを、21人の代表として、東京都の代表として、しっかり

とお伝えして働かせていただきたいと思っております。どうか御協力のほど、たまたまこの26年に1回と市長選とが重なっておりますので、この辺のところは副議長とも力を合わせて、本当にいつも、今も綿密に相談をして助けていただいているんですけれども、皆様にもどうか御協力を頂きたく、よろしく願いいたします。



議題4. 会議録検索システムについて

○【高柳貴美代議長】 次に、議題4に行きます。ここからまたしっかりと協議をしていきたいところでございます。議題4、会議録検索システムについてです。こちら事務局長から、まずは御説明をしてください。局長、お願いします。

○【内藤議会事務局長】 御説明いたします。令和4年第4回定例会に陳情が出され、議会運営委員会、会派代表者会議でも御議論いただいたものでございます。現在、市議会のホームページにございます各委員会の記録を本会議記録と同様の会議録検索システムに移行するというところでございます。

改選もございましたので、何年分の記録を載せるかによりまして経費というものが変わってきますので、会派代表者会議で協議をするということになっていたところでございます。ホームページ掲載の委員会記録、以前の記録につきましては、資料にもございますけれども、国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業というものがございまして、おおむね平成19年以降となりますけれども、その記録が閲覧できるサービスがございます。この国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業にホームページのほうでリンクを張っているというのが現在の状況でございます。

会議録検索システムに移行する費用面を簡単に御説明いたしますと、先ほどの予算に計上させていただいております1年分が約40万円弱という形になります。5年ですと120万円ぐらい、10年になりますと200万円ぐらい、20年になりますと400万円ぐらいの経費という形になるところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代議長】 御説明ありがとうございます。いかがでしょうか。今、局長がおっしゃったように、国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業では平成19年以降の閲覧はできるという今の状況です。この検索システムを掲載する年度により費用が随分変わることが今の御説明から分かりましたので、御協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。藤江議員、お願いします。

○【藤江竜三議員】 いろいろ調べていただいて、ありがとうございます。それと1点気になる点があるんですけど、現行のシステムというようなことなんですけれども、他のシステムに乗り換えるというような検討なり、そういうことは少し考えたことがあるのかということを伺いたいと思います。

○【内藤議会事務局長】 先ほどお話ししたように、陳情が出されまして、議会運営委員会や会派代表者会議というところでもそういったような御発言、御意見というものもございましたので、事務局のほうでほかのシステムというものを同じようにしたらどのぐらいの経費がかかるかというのは、2つほど見積りを取って検討していたところでございます。金額の細かいところはあれなんですけど、費用面は2者とも、先ほど申しました金額のおよそ倍といいますか、非常に高い金額が出されたところですので、事務局としましては、現行のシステムに委員会の会議録検索システムをしていくというほうが経費的には効率的ではないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○【藤江竜三議員】 ありがとうございます。それであれば、私も現行のシステムを拡張していくのがよろしいのかなと思いました。それで、先ほどのお話ですと、1年で40万円で、5年で120万円で、10年で200万円で、20年で400万円という形になっていて、10年だと1年単価が20万円なので、ここま

ではスケールメリットが出てきているのかなと思います。ですから、10年か20年程度をまとめてやったほうが、今後のことを考えてもやっていいのかなと思います。その中でちょっと疑問があるんですけども、他市ですと、どれくらいの期間の会議録を載せているとか、そういった情報はありますでしょうか。

○【内藤議会事務局長】 事務局のほうで近隣市を調べてみました。いろいろ年数によって、他市でも幅がございまして、例えばですけども、国分寺市ですと、常任委員会のほうが平成17年という形です。立川市ですと平成2年からされておりますし、府中市ですと平成24年。ですから、他市でも何十年という差が出てきているという状況でございます。以上でございます。

○【藤江竜三議員】 そうなると、私はかなり長い期間、載せていいのかなと思っております。南武線ができるのに20年というような月日がかかっているわけで、それで、じゃあ当初どういった議論があったのかというようなことを見たいとなると、やはりそういった期間を見なくてはならないというふうなことを考えますと、長い期間、用意しておくというのはスケールメリット、400万円というふうな形で当初大きくなってしまいうんですけども、今後、積み上がっていくことを考えれば妥当なのかなと思います。

○【藤田貴裕議員】 これは1回ぼっきりのお金なんですか。それともランニングコストがかかるんですか。

○【内藤議会事務局長】 ランニングコストとしては30万円ちょっとというのが、毎年かかった費用を含んでおりますけれども、先ほどの何百万円という金額については、その後差し引いた金額は1回限り、載せるときの金額という形になります。

○【藤田貴裕議員】 20年で400万円というのは、32万円も含まれて400万円という意味なんですか。

○【内藤議会事務局長】 そのとおりでございます。

○【山口智之議員】 私、この陳情を見ていないので分からないんですけども、陳情の中では何年間導入してほしいとか、そういうようなことは出ていたんですか。

○【内藤議会事務局長】 明確な年数というのはなかったように記憶しているところでございます。

○【山口智之議員】 もう1つですけども、この20年を一気に1年でどんと載せられるものですか。

○【内藤議会事務局長】 20年という期間になりますと、御存じのように、資料としましては膨大な資料を載せるという形になりますので、データ移行という作業に非常に時間がかかる。ですから、費用も高額になってくるということになります。できますれば、単年度で全て一気に長い期間を載せるというのは予算面も考えつつ、また、載せていただくシステムの会社さん、こちらの事務作業等々も考えて、1年で一気にということは避けて、事務局としては段階的に載せていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之議員】 そうですね。私も藤江議員のように最大のメリットを得られる方向でというのは、おおむね賛成なところなんですけれども、ただ、そういった予算要望、要求するときに、実施計画等にしっかりとのせた中で、物事、計画行政ですので前に進めていく、そういった形で国立市は予算を要求したり、また、例の土地開発公社で土地を購入する際にも実施計画というものを各議員が結構強く発言していたことを記憶しているということを考えると、その辺りの兼ね合いについては、局長、いかががお考えですか。

○【内藤議会事務局長】 すみません、説明が不足しておりまして、石井議員さんがおっしゃるとおり、先ほど申しました、10年、20年といいますと200万円、400万円という金額がかかってまいります

ので、財政当局とも確認の上、実施計画というもののにのせていく形になる可能性がございます。そういった面も含めまして、長い期間のものを来年度にするというのは事務的にも確認作業、内部の事務作業というものがございますので、来年度一気に非常に長い期間を載せるというのは、事務局としては検討が必要な、難しい面があるのかなと考えているところでございます。

あと、先ほど山口議員のほうからお話がありました陳情の件です。年数のほうは特段触れているところではないんですが、陳情事項としまして、年数はないですけれども、一刻も早く載せていただきたいという趣旨の陳情事項となっているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之議員】 そういったところを考えると、実施計画に触らない部分の何年間計上するという部分と、また長期的な部分、やはり藤江議員がおっしゃったような20年を視野に入れて、今後とも掲載をしていくという部分、その部分は非常に大事だと思います。そういった中で、うちの会派の中でもいろいろ意見があるかもしれないので、1回持ち帰った中で、どのような形で進めていくのか、一応会派の所属する議員の意見を聞いてみたいと考えています。

○【住友珠美議員】 私たちも検索システムの陳情が出たときに、考えてみたら、ほかの市を見てみると、何年かが検索できていたのに、そう言われてみれば3年分だけで、その前を検索しようと思っても、そもそも、先ほど藤江議員がおっしゃるように、何でこれが出てきたのかというところが行き着かなくて、うちは高原前議員が44年もやっていらっしゃったので、生き字引のように使っておりましたが、いらっしゃらなくなったものですから、高原前議員ぐらい長い間が本当はいいかななんて思うんですけれども、これは私見でございます。今、石井議員がおっしゃったように、私もまだこのことについては会派で話し合っておりませんので、改めてちょっと話し合ってきたと思いますが、私も先ほど言ったように高原前議員ぐらい長く検索ができるといいなと思っているところでございますが、1回持ち帰らせていただけたらと思います。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。——よろしいですか。

そうしますと、今、予算的な問題、また長期的な形がよいのではないかとということもありましたが、そうすると、10年で約200万円、20年で約400万円となります。石井議員の御指摘もありましたように、そうすると実施計画をしっかりと立てた上でやっていくべきではないかという御意見がございました。そのようなことも踏まえまして、ここで決めることはなかなか難しいので、皆さん、各会派へお持ち帰りを頂いて、会派の中でまた話し合ってきて、次の会派代表者会議においてその意見をまとめていきたいと思っておりますが、今日はそれでよろしいでしょうか。——持ち帰りということにさせていただきます。

ただ、その際に、先ほどから出ておりますが、実施計画の件と、だけれども陳情のほうに一刻も早くというような御意見もあったので、1年なのか、5年なのか、できる範囲のところでもまずやっていくのかということについても持ち帰っていただいて、実質的にどういうふうにしていくのかということとを今度決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。



議題5. 議員研修について

○【高柳貴美代議長】 それでは、議題5に入りたいと思います。議題5は議員研修についてです。国立市議会の議員研修ですが、講義型の研修、視察型の研修を交互に実施してきております。今年度は講義型の研修でございます。副議長と御相談を致しまして、ここで議員改選もございましたので、議事運営や議員の発言など、基本的な内容で研修を実施するとよいのではないかと考えているところ

でございます。以前の会派代表者会議におきまして、議員の皆様からそのような御意見を頂いたところでございますので、それを重要視して、このように考えているところでございます。

そこで、議員の発言の基本や効果的な発言、発言の重さ等々について、1月の後半に廣瀬和彦先生をお願いをしたいと考えておりますが、御意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。石井議員、お願いします。

○【石井伸之議員】 私は賛成を致します。やはり4年に1度基本に立ち返るというのは、非常に重要な点かと考えております。この前、決特の委員長をやらせていただいた中で、なかなか質問と質疑、このあたりが、「質問いたします」と言われたときに本当に注意しようかと、そのような形で非常に悩む場面、いろいろありました。ただ、時間も時間で10分しかないところで、その辺りで非常に苦労されているのかなという部分もありました。

また、常任委員会で質疑をされている中で、随分と意見であったり、討論的な部分を織り交ぜながら質疑をしている状況とかは、その点いかがなものかなということを見ると、やはりしっかりと質疑と討論を切り分けるという部分、その辺りについても廣瀬先生からしっかりと意見を聞いていきたいと考えております。ぜひよろしくお願い致します。

○【山口智之議員】 私、新人議員を代表しまして、ぜひともやっていただきたい。やはり議会の作法というか、しきたりというか、一般と全然違うところがあるので、特に私みたいに一般社会ですとやってきた者にとっては、とても戸惑うことが多くて、一体何が正しいのかというのを1回ちょっと教えていただきたいということでは、ぜひお願いしたいということでございます。

○【住友珠美議員】 私もその講義には賛成させていただきたいと思うんですけれども、私も3期目になりまして、1期目よりも2期目という感じで議会の雰囲気というか、やはり変わってきたところもたくさんございます。対立型とか、いろいろありますけれども、やはり皆さんが市民のためにどうしたらいいかということのを念頭に置いて協力できるところは協力する。そういう形が取れるような議会を目指すためにも、ぜひしっかりと基本を学んでいくことは大事ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。藤田議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、今年度の議員研修につきましては、新年1月の後半に廣瀬和彦先生に議事運営や議員の発言について御講義いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。なお、日程につきましては1月後半で、廣瀬先生の御都合と調整をさせていただき、決定次第、皆様に通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



※ 伝言ダイヤル 議会防災訓練について（令和6年2月1日）

○【高柳貴美代議長】 最後に、連絡事項がございます。少し先になるんですけれども、来年の2月1日に伝言ダイヤルによる議会防災訓練を実施したいと考えております。今年度はラインによる伝達訓練を実施いたしました。今回は伝言ダイヤルを実際に使っていただこうと考えております。この件に関しましては詳細は1月に御通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、今日はたくさん議題があったにもかかわらず、皆さん、協力していただいて協議が進んだことに心より感謝を致します。さっきの研修のときには、議員の皆様、本当に素晴らしい意見を頂いて、住友議員の意見に私も感動したところでございます。また、山口議員の意見も、ここで改選を迎えておりますので、ここでまた一度初心に戻りまして、21人の議員で、みんなで勉強して、そしてよい形の議会が運営できたらと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



○【高柳貴美代議長】 それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきます。皆様の御協力に心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

午前10時57分閉会